

関西広域連合

循環型社会づくり

シンボルロゴマーク 募集

平成27年

2月2日(月)
必着



最優秀賞 1名

賞状

副賞 商品券 3万円分

優秀賞 2名

賞状

副賞 商品券 1万円分

※入賞者が高校生以下の場合には、
副賞は図書カードになります。

採用
ロゴ

キャッチコピー

※キャッチコピーはロゴに
適した場所に配置します。

関西広域連合では、
今年度から新たに
「循環型社会づくり」に
取り組んでいます。
関西地域全体で
ごみ減量への取組など
循環型社会づくりへの
機運を高めるため、
広域連合に参加する
府県市で統一して
使用するロゴマークの
デザインを募集します。

ロゴの条件

- 作品は、「循環型社会づくりの取組」に沿ったものにしてください。詳しくは裏面へ
- 採用されたシンボルロゴマークにはキャッチコピー「ごみ減量宣言! 関西」を添えます。
- 「3R^{*}」は使用しないでください。※Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)

応募資格

- 関西広域連合を構成する府県市^{*}に在住もしくは通勤・通学されている方。
※滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市
- 年齢、プロ・アマチュア、個人・団体は問いません。

応募方法

- 応募は郵送、持参または電子メールにより受け付けます。裏面の応募用紙または任意の用紙に氏名(団体名)、住所、電話番号、年齢、作品の意図や解説を記入して提出してください。
- 応募作品は未発表で自作のものに限ります。
- 一人何点でも応募できますが、用紙1枚につき1点とします。
- 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- 持参される場合は、下記の府県庁・市役所の担当課でも受け付けます。

・滋賀県 琵琶湖環境部循環社会推進課
・京都府 文化環境部環境・エネルギー局循環型社会推進課
・大阪府 環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課
・兵庫県 農政環境部環境管理局環境整備課
・和歌山県 環境生活部環境政策局環境生活総務課

・徳島県 県民環境部環境首都課分室(エコみらいとくしま)
・京都市 環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課
・大阪市 環境局事業部家庭ごみ減量課
・堺市 環境局環境事業部資源循環推進課
・神戸市 環境局資源循環部資源循環政策課

関西広域連合広域環境保全局循環社会推進課

(滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課)

担当: 目片、大西

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

お問い合わせ先

TEL 077-528-3472

FAX 077-528-4845

MAIL kankyo@kouiki-kansai.jp

循環型社会づくりの取組

すべての「もの」を「資源」と考える社会

循環型社会とは、大量生産・大量消費・大量廃棄といった資源の一方通行型の社会ではなく、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された、資源の有効利用が促進された社会をいいます。

循環型社会を構築するため、関西広域連合では廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進に取り組んでいます。



募集要領

選考方法等	■ 専門家等の意見も踏まえて、応募作品の中からロゴマークの候補となる作品を数点選出した上でホームページ等で公表し、広域連合の管内に在住、通勤・通学されている方による投票を行います。 ■ 投票結果を踏まえて各賞を選定します。 ■ 選考結果は、入賞者にお知らせするとともに報道機関への情報提供、ホームページ等での公表を行います。
応募作品 応募者の個人情報の 取扱い	■ 応募作品は返却しません。 ■ 最優秀作品の著作権、その他一切の権利は関西広域連合に帰属します。 ■ 最優秀作品は、ロゴマークとして使用するにあたり、その一部を変更または補作する場合があります。 ■ 応募者の個人情報は、本事業に関する目的にのみ使用します。 ■ 入賞作品の作者名等を公表させていただく場合があります。
表彰式	入賞者には別途通知の上、平成27年3月（予定）に表彰式を行います。
ロゴマークの活用	最優秀作品を循環型社会づくりシンボルロゴマークとし、関係府県市が作成する広報物に活用いたします。

応募用紙 ※すべて必須 ※任意の用紙・電子データでも構いません。

募集期限：平成27年 2月2日(月)まで ※必着

ロゴマーク ※応募用紙1枚につき1点に限る。	作品の意図や解説	
	氏名(団体名) フリガナ	
	住所 〒 -	
	電話番号	年齢
	- -	歳

関西広域連合

循環型社会づくり シンボルロゴマーク

『循環型社会づくり』に ふさわしいロゴマークへ 投票してください!!

関西広域連合では、今年度から新たに「循環型社会づくり」に取り組んでいます。関西地域全体でごみ減量への取組など循環型社会づくりへの機運を高めるため、広域連合に参加する府県市で統一して使用するロゴマークを決定します。皆様の投票をお待ちしています。

平成27年
3月6日 金
投票締切

循環型社会づくりの取組

すべての「もの」を「資源」と考える社会

循環型社会とは、大量生産・大量消費・大量廃棄といった資源の一方通行型の社会ではなく、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された、資源の有効利用が促進された社会をいいます。

循環型社会を構築するため、関西広域連合では廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進に取り組んでいます。



投票の詳細は裏面へ

関西広域連合広域環境保全局循環社会推進課

(滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課)

担当: 目片、大西

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

お問い合わせ先

TEL 077-528-3472

FAX 077-528-4845

MAIL kankyo@kouiki-kansai.jp

循環型社会づくり シンボルロゴマーク 投票用紙

以下の8点の候補作品の中から、「循環型社会づくり」にふさわしいと思う1点に投票してください。

① 	② 	③
④ 	⑤ 	⑥
⑦ 	⑧ 	投票に関する注意事項 ※投票はおひとり1回に限ります。 ※関西広域連合を構成する府県市に在住もしくは通勤・通学されている方のみ投票できます。 (滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市)

投票方法はこちら

■ はがきの場合

投票するロゴマークの番号(①～⑧)、「関西広域連合を構成する府県市に在住」または「関西広域連合を構成する府県市に通勤・通学している」のどちらかを明記し、下記宛先へお送りください。

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
〒 住所 関西広域連合広域環境保全局循環社会推進課 宛

■ 電子メールの場合

投票するロゴマークの番号(①～⑧)、「関西広域連合を構成する府県市に在住」または「関西広域連合を構成する府県市に通勤・通学している」のどちらかを明記し、下記のE-mailアドレスに送信してください。

MAIL kankyo@kouiki-kansai.jp

■ 投票ボックスの場合

下の投票欄に記入の上、下記に設置の投票ボックスへ投函してください。

	滋賀県	琵琶湖環境部循環社会推進課	和歌山県	環境生活部環境政策局環境生活総務課	堺市	環境局環境事業部資源循環推進課
	京都府	文化環境部環境・エネルギー局循環型社会推進課	徳島県	県民環境部環境首都課分室(エコみらいとくしま)	神戸市	環境局資源循環部資源循環政策課
	大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課	京都市	環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課		
	兵庫県	農政環境部環境管理局環境整備課	大阪市	環境局事業部家庭ごみ減量課		

■ FAXの場合

下の投票欄に記入の上、下記番号へこの用紙をFAXしてください。

FAX 077-528-4845

■ インターネットの場合

「しがネット受付サービス」を検索し、投票するロゴマークの番号(①～⑧)、「関西広域連合を構成する府県市に在住」または「関西広域連合を構成する府県市に通勤・通学している」のどちらかにチェックを入れ、投票してください。

HP [しがネット受付サービス](#) [検索](#)

投票欄 ※すべて必須

投票期限: 平成27年 3月6日(金)まで ※必着

番号 ※①～⑧を記入	☐ 関西広域連合を構成する府県市に在住 ☐ 関西広域連合を構成する府県市に通勤・通学している ※どちらかにチェック
------------	---

※業務上知り得た個人情報、は、本事業の目的以外には使用しません。